

2027年度品川女子学院教員採用試験募集要項

学校名	品川女子学院中部・高等部		
所在地	〒140-8707 東京都品川区北品川3-3-12（京浜急行「北品川」駅前・徒歩2分） 《学校の詳しい案内は、下記の本校ホームページをご覧ください》 http://www.shinagawajoshigakuin.jp/		
課程	全日制普通科女子		
募集教科	理科(物理)		
職種	専任教諭(1名)		
応募資格	中学・高校の教員免許取得者(2027年3月までに取得見込みの者を含む)		
学校の特色	本校は「私たちは世界をこころに、能動的に人生を創る日本女性の教養を高め、才能を伸ばし、夢を育てます」を教育目標とし、社会を支える女性、すなわち「起業マインドを持つ人」の育成に取り組んでいます。 この「起業マインドを持つ人」とは「自ら社会の問題を発見し、多様な人を巻き込んで、問題解決に一步を踏み出す人」と定義しています。 社会のあらゆる場所で、起業家的なマインド(＝心の構え・姿勢・態度・思考法)を持って他者への影響力を発揮する人物が「グローバル社会のリーダー」たり得ると考え、このような目標と、その実現のための方策を組み立てました。 生徒に身につけさせる評価軸は、問題発見力、共感力、発信力、内省力、基礎学力の5つの力を設定しています。		
望ましい人物像	本校は、上記のような教育活動に向けて、「生徒とともに学び合う意欲のある方」、「広く学校外との連携にも興味のある方」、「行動力のある方」を求めています。 また、「グループワーク主体の授業にも意欲的に取り組める方」、「生徒の論文指導やフィールドワークに関心のある方」であれば、さらに歓迎いたします。		
採用条件	担当時間	1週15時間程度(HR除く)	
	出勤日数	1週6日制(年間変形労働時間制、平日に年間15日間の1日研修休暇制度あり)	
	勤務時間	平日8:00～17:00または9:00～18:00、土曜日8:00～16:00または9:00～17:00。 (年間変形労働時間制により、生徒長期休暇中は7時間勤務(休憩時間含む)に変わる)	
	待遇	月給制	月額 基本給233,700円、教職調整額77,900円、合計311,600円(大学卒) (修士課程修了の場合、基本給236,700円、教職調整額78,900円、合計315,600円) * 教員としての経歴や、民間企業等での正規職員としての職歴を考慮し、上記に加算する場合があります。 例1)大学卒で、他校で8年間専任教員として勤務した場合は月額356,100円 例2)大学院修士課程修了で、他校で3年間非常勤講師として勤務した場合、319,600円 例3)大学卒で民間企業の正社員で3年間勤務の場合、315,600円
		諸手当	入試手当、精勤手当、扶養手当・教育実習指導手当・検定等監督手当(該当者のみ)
		賞与	年間合計で月額給与×6.35ヶ月、年額1,978,660円(大学卒)(初年度は年間合計5.08ヶ月)(2025年度実績)
		交通費	実費全額支給
		昇給	年1回
		休日	日曜・祝日、研修休暇、季節休暇の合計で111日(2024年度)
		定年	60歳 * 再雇用制度あり
		保険等	私学共済、労災保険、雇用保険に加入
		研修等	初任者研修の他、年数回の教員研修あり
		その他	受動喫煙防止措置:敷地内禁煙
必要書類	1.履歴書(様式自由) *PDFファイルを受信できる連絡先メールアドレス明記のこと 2.教員免許状(見込み)の写し 3.課題作文「あなたが、教科指導以外に本校で取り組みたいと考えていること」(A4版1～2枚程度) 4.大学・大学院の成績証明書(注:2次試験当日に提出のこと)		
書類締め切り	2026年8月17日(月)必着 (郵送の場合)〒140-8707品川区北品川3-3-12 品川女子学院採用担当 (メール添付の場合)saiyo@shinagawajoshi.ed.jp		
書類審査	書類審査結果はメールで連絡いたします。		
一次試験日	2026年8月22日(土) * 試験時程は書類審査合格者に個別に連絡いたします。		
一次試験内容	理科(物理)の筆記試験(大学入試問題レベルで80分)		
一次試験発表	一次試験の結果は、メールでお知らせいたします。		
二次試験日	2026年8月29日(土) * 試験時程は一次試験合格者に個別に連絡いたします。		
二次試験内容	模擬授業、個人面接 * 教材は一次試験合格者にメールでお送りいたします。		
二次試験発表	二次試験の結果は、メールでお知らせいたします。		
三次試験日	2026年9月5日(土)午後を予定 * 試験時程は二次試験合格者に個別に連絡いたします。		
三次試験内容	管理職面接		
特記事項	* 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。))に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 * 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。		
連絡先	品川女子学院 TEL 03-3474-4048 担当:教頭		

※ご提出いただいた書類は、教員採用試験以外の目的では使用いたしません。
また、ご提出いただいた書類は、採用試験終了直後に廃棄させていただきます。返却はできませんので、ご了承ください。